

「日進市地域防災計画修正(案)」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間: 令和3年1月5日(火)から令和3年2月3日(水)まで

意見提出者数: 3人

提出意見件数: 8件

資料③

意見番号	意見者番号	該当箇所		意見の内容	市の考え方
		風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表	地震災害対策計画新旧対照表		
1	1	P11	P12	(4)応急活動のためのマニュアルの作成等について 日進市には男女共同参画センターがないため、ここでは愛知県男女平等参画センターのことを指しているのか。県のセンターでは広域すぎるため、日進市にも今後センターが必要になってくる。センターの設置を、道の駅と同様に本計画に位置づけられないか。	愛知県女性総合センターを指しています。現時点で本市におけるセンター設置計画はありません。 なお、道の駅の記載については、近年の大規模災害時において、道の駅の果たす防災機能が重要視されてきたことから、国の防災基本計画及び県地域防災計画において、防災活動拠点の一つとして、防災機能を有する道の駅を位置づけることが明記されたことに併せて、一般的な活用方法として本市計画にも記載するものです。
2	1	P16	P17	(3)防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備 ①防災活動拠点の確保等について 「道の駅」が国と県からも防災拠点と位置付けられている根拠はどのようか。	道の駅の記載については、近年の大規模災害時において、道の駅の果たす防災機能が重要視されてきたことから、国の防災基本計画及び県地域防災計画に、防災活動拠点の一つとして、防災機能を有する道の駅を位置づけることが明記されたことに併せて、一般的な活用方法として本市計画にも記載するものです。
3	1	P26	P25	(3)2防災活動拠点の確保について 地域防災活動拠点(※)の「※道の駅については、面積要件等を満たさない場合…」の記載について、道路管理者及び施設管理者との合意が取れた段階で位置付ければよいことなので今はここまで説明を書く必要はない。	道の駅の記載については、近年の大規模災害時において、道の駅の果たす防災機能が重要視されてきたことから、国の防災基本計画及び県地域防災計画に、防災活動拠点の一つとして、防災機能を有する道の駅を位置づけることが明記されたことに併せて、一般的な活用方法として本市計画にも記載するものです。
4	1	P26	-	2.被災者の入居及び管理運営(4)管理運営について この文脈からすると「引きこもり」ではなく「閉じこもり」のほうが適切。	国の防災基本計画及び県地域防災計画の表記に併せて、「引きこもり」としています。
5	2	P11	P12	人材育成。女性防災リーダーについて研修後、地域でどう活動するか明確になっていない。どういう視点で育成していくのか明記してほしい。	地域防災計画本編には、防災活動や避難所運営における女性の参画の促進を明記しており、女性防災リーダーは、研修後、地域の自主防災組織や防災訓練に積極的に参加していただき、地域防災の充実に図っていただくことを目的としています。
6	2	P16	P17	風水害に対する防災計画に、防災拠点として「道の駅」を整備することを記載していますが、現行のハザードマップにおいて浸水地域に隣接している場所での整備について、発災時のシミュレーションが具体的にされ、問題がないということで記載をされたのでしょうか。暴風時には閉鎖も必要な場所ではないかと危惧しますが、ここに記載するならば自治体は責任を問われます。	道の駅の記載については、近年の大規模災害時において、道の駅の果たす防災機能が重要視されてきたことから、国の防災基本計画及び県地域防災計画に、防災活動拠点の一つとして、防災機能を有する道の駅を位置づけることが明記されたことに併せて、一般的な活用方法として本市計画にも記載するものです。

意見 番号	意見者 番号	該当箇所		意見の内容	市の考え方
		風水害・ 原子力等 災害対策 計画新旧 対照表	地震災害 対策計画 新旧対照 表		
7	3	P9	P10	<p>第2編第5章第1節(3)避難所が備えるべき設備の整備に関して障害者への対応にやっと触れられたのは一定の前進とは思いますが、避難所を設けるべき緊急事態に際し、トイレ、スロープ等を大急ぎで仮設するでいいのですか？</p> <p>同時に避難所として予定されている公共施設は平常時にもバリアフリーとすべく政策対応する、くらいは書いてほしいです。</p> <p>いまだきこのレベルで良しとする感覚の行政を許しているなど、市民として恥ずかしいですから。</p> <p>また新型コロナ禍を受けて、慌ててマスク、消毒液の配備を入れているようですが、体育館のようなただ広いスペースに辛うじて段ボール等で仕切りを設けてという非常に貧しい避難所の在り方も一時期論議の対象となりましたね。</p> <p>それこそソーシャルディスタンスの問題、プライバシーの問題等々、コロナ禍のいまこそ新しい避難所の在り方についても視野に入れておくべきではないですか？</p>	<p>公共施設で避難所となる市内小中学校、各福祉会館等には、常設のスロープを設置しています。障害者用トイレにつきましては、一部未整備ですが、組立式車椅子対応型トイレにて対応できるよう、配備しております。これらの指定避難所以外の施設で、避難所として利用する際に必要に応じてトイレやスロープを仮設することを計画に明記するものです。</p> <p>第2編第5章第1節(5)避難所の運営体制の整備に記載しておりますが、避難所における新型コロナウイルス感染症等の対応方針を策定し、感染症対策を施した避難所の開設・運営を行います。</p>
8	3	P16	P17	<p>風水害、地震対策のいずれにも防災活動拠点として、道の駅が位置付けられましたが、あの場所が本当に防災の拠点としてふさわしいとお考えですか？</p> <p>洪水ハザードマップでは浸水があるかもしれない、あの場所自体は浸水が免れても、目の前の道路(瀬戸大府線というのですか?)は北と南両方が浸水し、道路も分断されるという場所に防災備品を備蓄しても、目の前の道路が使い物にならなくなっているし、活動しようにも足が確保できないというロケーションではないですか？</p> <p>どう考えても防災活動拠点に据えるという根拠が全く分かりません。</p> <p>人の生き死にとは直接関係のないぎわい拠点にするのならまだしも、一刻を争い、人の生き死にに大いにかかわることとなる防災拠点に！？</p> <p>予定地自体を1Mほどかさ上げするという話も聞こえてきますが、工事費が非常に高くなりますね。そんなに無理をしてあの場所に防災拠点を置く意味は何ですか？産廃や汚染土でかさ上げなぞされたら、その時点で災害発生です。</p> <p>また地下に貯水槽を造るとかいう案もあるようですが、コンクリートで固められた街中ならいざ知らず、まわりは保水力一杯の田んぼですね。</p> <p>無駄なお金をかけるより自然の力に任せた方が賢明ではないですか？</p> <p>いまだに建設の大義名分が見つからない道の駅に「生き場所」を与えるために無理やり防災拠点に仕立て上げようというのではないでしょうね。</p> <p>市民の危機を餌にはいけません。お願いします！まともに考えて合理的な場所に防災拠点を置いてください。</p>	<p>道の駅の記載については、近年の大規模災害時において、道の駅の果たす防災機能が重要視されていることから、国の防災基本計画及び県地域防災計画に、防災活動拠点の一つとして、防災機能を有する道の駅を位置づけることが明記されたことに併せて、一般的な活用方法として本市計画にも記載するものです。</p>